

1 子育て

現況と方向性

全国的に出生率の低下・少子化・人口減少がすすむ中、子育て世代の定住人口の確保は町にとって大きな課題となっています。

このような状況の中で、令和2年度から6年度までを計画期間とする第2期子ども・子育て支援事業計画において、「みんながつながる 豊かな自然とはぐくみのまち～はぐ(育)ハグ(hug)にのみや～」を基本理念に掲げ、新たな民間保育所や民間学童保育所の整備、病後児保育の実施、子育てサロンや一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業の充実といった諸施策を通じて、安全、安心な子育て環境づくりに取り組んできました。一方で、共働き世帯の増加をはじめとするライフスタイルの多様化に伴うニーズへの対応が引き続き求められています。

本計画期間においては、国の政策も踏まえながら次期子ども・子育て支援事業計画を策定し、関係機関・各種団体・事業者等などと連携した幅広い子育て支援ネットワークを活かして、子育て支援施策のより一層の充実を図ります目指します。

施策細節の概要

施 策 細 節	概 要
教育・保育環境の充実	多様化する教育・保育ニーズを的確にとらえて子育て支援の充実を図るに努めるとともに、幼稚園や保育所と連携して子どもたちの健やかな成長を支え、小学校への就学へつなげていきます。
子育て中の親へのに対する支援の充実	医療費助成をはじめとする各種制度により、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります目指します。また、子育てサロンや一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業等などを通じて、子育て世代のライフスタイルの多様化に則した支援に努めます。
学童保育所の充実	民設学童保育所とも連携しながら、待機児童が生じないよう努めるとともに、安全、安心な居場所を提供することで、保護者の就労等などにより保育を必要としている児童の健全育成を図ります目指します。

分野別方針

2 教育

現況と方向性

これからの中学校教育には、小中学校と地域が一体となって、義務教育9年間を見通した教育を進めるとともに、人口減少社会にあっても、子どもたちが安心して共に学び、共に育つことができる、新たな教育環境の創出が求められています。

このような状況の中で、これまで子どもの多様性に応じた支援教育や、小中学校の緩やかな接続を目的とした小中一貫教育の研究、地域とともに学校を運営するコミュニティ・スクールの導入などの取り組みを通して、地域の人々とともに豊かな人間性と確かな学力を育み、歴史・文化を子どもたちへとつなげていく教育を推進してきました。

本計画期間においては、子どもたちの明るい未来を見据えた教育環境を創出していくため、施設分離型小中一貫教育を開始し、その効果を検証しつつ、学校の統合を含めた適切な規模の施設一体型小中一貫教育校の設置に向けた研究を進めます。

また、多様な子どもたち一人ひとりの個性を尊重した学びや育ちの環境を確保するとともに、その個性を最大限に生かす協働的な学びを通じ「認め合い、高め合う、二宮の子」の育成を目指します。

施策細節の概要

施策細節	概要
義務教育9年間を見通した小中一貫教育の推進	共通性と一貫性を持った指導を行ふため、小中学校教員によるカリキュラム研究や、小中学校が連携した教育活動を推進します。また、施設一体型小中一貫教育校の設置に向け、教育の内容や施設の在り方について研究を進めます。
児童生徒の多様性に応じた学びの場の創出	児童生徒の多様な教育的ニーズに的確に対応するため、様々な教育機関や専門職、関係者と連携しながら、学びや育ちの環境づくりについて研究を進めます。また、子どもや保護者の悩みや不安に関する教育相談の充実を図ります。
地域とともにある学校づくりの推進	各学校のコミュニティ・スクールとしての特色を相互に共有し、異なるこれらの活性化を図るとともに目的として、学校運営協議会の円滑な運営により、学校と地域が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進します。
児童生徒の学びや教職員を支える教育環境の整備	デジタル教科書の普及など、教育環境の変化に柔軟に対応していくため、各学校に整備したタブレット端末の利用環境を有効に活用するとともに、活用の幅を広げるために必要な環境を整えます。また、教育等施設長寿命化計画に沿って、児童生徒に対する安全安心な教育環境を整備します。

分野別方針

3 福祉

現況と方向性

少子高齢化や核家族化の進行、生活様式の多様化により、地域が必要とするニーズは刻々と変化しています。今後は、地域を支える担い手不足や生活様式の変化に伴う地域コミュニティへの係
関わり方の変化が予測され、自助・互助・共助による地域での支え合いの仕組み作りがより重要となっていきます。また、8050問題や引きこもりなど制度の狭間にある複合的な問題を抱える世帯への支援が求められています。

このような状況の中で、情報発信や既存の資源の活用を行ふことによるして、町民が主体となり支え合える地域づくりに向けた町民意識の醸成を図るとともにするため、「ことわらない相談窓口」を設置することで、相談をワンストップで受け止め、適切な機関や適切な福祉制度へつなげてきました。

本計画期間においては、世代・年齢・性別などに関わらず、誰もが安心した地域生活を送るため、町社会福祉協議会との連携を密に行いして、ボランティアの養成や活動支援を行ふことで地域の人材育成を図るに努めるとともに、地域包括ケアシステムの構築に向け、町民同士の交流が図られ活発になり、多世代の人が参加できる地域の通いの場の展開を図っていきます進めます。

施策細節の概要

施 策 細 節	概 要
地域福祉の充実	誰もが安心した生活が送れるよう、町社会福祉協議会や民生委員児童委員、保護司会などの団体と連携し、活動に対する支援を行います。
相談体制の充実	ことわらない相談窓口をはじめ、様々な相談窓口を周知するとともに、複合的な課題に対して適切な支援を提供できるよう、相談体制を充実していきます。
高齢者福祉の充実	高齢者が地域でいつまでもいきいきと元気に人生を送ることができるよう、医療・介護予防・生活支援のを一体的に提供を図るする地域包括ケアシステムの推進体制の強化に努めます。
障がい者福祉の充実	障がいの有無に関わらず、誰もが安心した生活が送れるよう、障がい児者の社会参加と自立支援のための相談支援を行ふことで、適切なサービスにつなげます。また、社会的障壁の除去や各種福祉制度の情報を提供を行います。
介護保険サービスの充実	高齢化の更なる進行や認定者の伸び数の増加を踏まえ、介護保険サービスの計画的な整備を進め、介護サービスの円滑な提供と様々な状況に適応できる介護サービスの充実を図り目指し、持続可能な介護保険事業のを運営を行います。

分野別方針

4 健康・保健

現況と方向性

定期的な健康診断やがん検診の受診率が目標値に届いておらず、健康維持のための生活習慣病の予防や早期発見・治療の対策が課題となっています。また、子育て世帯については、核家族化の進展や共働き世帯の増加、就労環境や生活環境の多様化などにより、地域コミュニティとの係わり方も変化し、孤立感の高まりなどで、親が感じる妊娠・出産・育児に関する不安等への対応や支援が課題となっています。

このような状況の中で、健康的な生活習慣を確立するための、生活習慣病の重症化予防を目的とした保健指導や、子どもと親が元気に過ごせるように子育て世代包括支援センター「にのはぐ」を通じた妊娠から出産、子育てに関する支援・相談を継続し、子育てに関する助言や指導を行ってしています。

本計画期間においては、特定健診・がん検診を始めとする各種健康診査の受診率向上を目指した保健指導・相談体制の充実を図るに努めるとともに、子どもと親が元気に過ごすことができるための支援・相談や、データヘルス計画に基づいた生活習慣病の発病や重症化予防のための取り組みを推進します。

また、新型コロナウイルス感染症を始めとする、新たな感染症の脅威に向けた意識を高めるため、感染症への正しい知識の普及啓発を図りますに努めます。

施策細節の概要

施策細節	概要
健康づくり支援の推進	健康づくり事業や健康診査事業等を通じ町民の生涯を通じた健康保持の支援を行うため、健康相談・普及啓発・健康診査・相談を推進します。
地域医療の充実	一次救急(休日急患当番医)及びおよび二次救急を実施し、引き続き救急医療の充実を図りますに努めます。また、医師会及び歯科医師会との連携を密にし、地域医療行政の円滑な運営を図ります目指します。
母子保健の充実	母子の健康保持・増進を図るため、子育て世代包括支援センター「にのはぐ」を通して、妊娠・出産から育児期を通して切れ目のない支援を行うとともに、健康診査や育児相談などを通じ、育児不安の解消や親子関係の向上を図ります目指します。

分野別方針

5 環境

現況と方向性

気候変動や海洋汚染をはじめとする様々な環境問題が深刻化し、世界共通の持続可能な開発目標(SDGs)が明確に位置づけられるなど、世界規模での取り組みがより加速しています。

このような環境問題を改善するためには、行政だけでなく、町民や地域、あるいは事業者や環境団体といったそれぞれが主体となって取り組むことはもちろん、それぞれがパートナーシップのもとで連携しながら、目標達成に向けた取り組みを進めることが重要である。そのため、町では積極的な啓発や連携事業連携を行っています。

本計画期間においては、脱炭素社会や循環型社会の実現に向けて、急速に変化していく社会構造等などに柔軟な対応をしていくとともに、誰一人取り残さないことを目標に環境づくりの輪を広げながら、第3次環境基本計画で掲げる望ましい環境像「緑と水辺、そして海が織りなす多様な自然といつまでも共生し、環境づくりの輪が広がる美しいまちにのみや」の実現に向けた積極的な取り組みを進めます。

施策細節の概要

施策細節	概要
自然環境と生物多様性の保全	生活排水による公共用水域の水質汚濁防止や有害鳥獣被害対策など、自然との持続的な共生に向けた取り組みを推進することにより、豊かな自然環境と生物多様性の保全を促進します。
脱炭素社会の実現	2050年カーボンニュートラルに向けて、地球温暖化対策実行計画や循環型社会を意識したごみ処理を着実に推進するとともに、町民等などの行動転換を促進しながら、CO ₂ 二酸化炭素の排出削減を進めます。
公共施設再編	新庁舎整備をはじめとした公共施設の更新などの機会をとらえて、再生可能エネルギーや省エネ設備の導入を進めるなどによって、脱炭素社会の実現を目指します。

分野別方針

6 防災

現況と方向性

東日本大震災や熊本地震などといった地震災害や、近年頻発する豪雨災害などにより、自然災害に強いまちづくり、危機管理体制の構築、地域での住民同士の支え合いなどの重要さがあらためて認識されています。

近年では、大きな災害に見舞われたことはありませんが、県の地震被害想定や土砂災害警戒区域の指定が見直されたことなどから、地域防災計画を改定し、防災や減災、災害時の対応、復旧・復興などが迅速に行えるできる体制を構築しています。

また、災害時においては、自助及びおよび共助が重要な役割を果たすことから、防災指導員を中心として自主防災組織による防災活動に取り組んでいます。

本計画期間においては、いつどのような地震等などの大規模な自然災害が発生しても、町民一人ひとりの生命と暮らしを守ることができるよう、インフラや公共施設、住宅などの安全性を高めるとともに、災害の種類に合わせた避難所運営や危機管理体制を強化していきます。

特に、発災時に被害を最小限に止めるために、自助、共助、公助の役割分担を踏まえ、町民一人ひとりの防災意識を高め、家庭や地域での防災の取り組みを強化するとともに、高齢者や障がい者の個別避難計画の検討など、地域での支え合いの仕組みの充実に努めます。

施策細節の概要

施策細節	概要
防災意識の向上	新耐震基準に適合しない建築物の耐震改修及びおよびブロック塀等などの安全対策の促進とともに、を促進します。また、災害に関する情報提供の充実などによって、自らの命を守るための町民の防災対策を支援します。
支え合いの仕組みの充実	地域における防災活動や、災害時の自主防災組織による避難支援や救出救護活動等などの技術向上を支援するとともに、安否確認や要配慮者への対応の仕組みづくりとその充実、高齢者・障がい者の個別避難計画の検討などを進めます。また、各防災活動団体間の連携を支援するとともに、企業等などの災害時協定を促進します。
危機管理体制の強化	公共施設の耐震化、防災関連施設の整備の充実やライフラインの防災性の向上等などにより、災害に強い町の基盤づくりを推進するとともに、災害時における自治体としての業務継続体制の強化を図ります。

分野別方針

7 消防救急

現況と方向性

近年、多様化・激甚化する災害や救急件数の増加への対応が課題となる中、常備消防の強化はもとより消防力の一翼を担う消防団員の定数確保や日中災害時における出動消防団員の確保なども必要とされています。

このような状況の中で、消防職員の人員増強や車両資機材の更新整備、消防団活動の後方支援要員として活動する支援を目的とした機能別消防団員制度の創設、民間事業所等などの災害時支援協定の締結などにより町の消防力の強化と平塚市・大磯町・二宮町共同消防指令センターの適切な運用をはじめとした広域連携の強化に努めています。

本計画期間においては、消防庁舎をはじめとする消防関係施設及びおよび消防車両や資機材の適切な整備によるハード面の強化と同時にするとともに、高度な知識・技術を持つ消防職員の育成や消防団員との知識共有によるソフト面の強化を図り、常備・非常備消防の消防力の増強を進めます。また、事業所や団体等などの連携による火災予防啓発や応急手当の普及を推進します。

施策細節の概要

施 策 細 節	概 要
消防・救急活動の充実強化	消防・救急活動体制の充実など、町の消防力強化のため、消防庁舎の大規模改修やおよび分団詰所の改修や、車両の適切な整備・運用します。また、消防団等との連携によるして火災予防啓発や様々な災害活動訓練を実施することにより消防・救急活動体制の充実強化を図ります。します。

分野別方針

8 農林漁業

現況と方向性

農業者の高齢化や担い手の減少、有害鳥獣による農業被害の増加などにより、**耕作放棄地耕作が放棄された農地**が増加しており、遊休農地の有効利用が求められる一方で、遊休農地の多くが谷戸や斜面地に存在するため、農地拡大希望者や新規参入者が希望する農地の確保が難しい状況にあります。

このような状況の中で、町では新たに発生した遊休農地の地権者に対する農地利用意向状況調査や、人・農地プランの実質化に伴うアンケート調査などにより、農地の利用意向を把握した上で、地域性に応じた集約化方針を作成し、農地中間管理事業の活用を促進するとともに、新規就農者・法人の参入や遊休荒廃地の復元整備を支援しているほか、オリーブや落花生などの特産物の普及を奨励しています。

本計画期間においては、新たに導入した**タブレット端末**により農地集積・集約化を加速し、「eMAFF農地ナビ」を通じて農地情報を公表することで、遊休農地のより一層の利用促進を進めるとともに、各種支援策の継続実施により、新たな担い手の確保に努めます。

また、新たな特産物としてオリーブのブランド化を推進するとともに、畜産並びに水産も含めた地産地消を推進します。

施策細節の概要

施 策 細 節	概 要
農林業振興の推進	町内の農地が適切に管理されるよう農業委員会と連携し、有効活用を促進するとともに、さらなる農業振興を推進するため、荒廃地復元整備や有害鳥獣対策など、周辺環境も含めた支援対策を講じてまいります。また、私有地民有林の適正管理がなされるよう、所有者への啓発に努めます。
水産振興の推進	町が管理する漁港施設並びに海岸保全施設の適切な維持管理に努めるとともに、さらなる水産振興を推進するため、大磯二宮漁業協同組合をはじめとする漁業事業者の支援を継続してまいります。
特産品の普及と二宮ブランドとの連携	町の特産物である温州みかん・玉ねぎ・原木椎茸の栽培促進に努めるとともに、新たな特産物としてオリーブの普及奨励を図るとともに、進めます。また、町内における落花生の栽培の復活を図りますを目指します。

分野別方針

9 商工業

現況と方向性

商業をめぐる環境が厳しさを増す中、町民や移住者による飲食や小売、サービスなどの新たな出店が見られるなど、消費者のニーズに応えた商業・サービス業の芽も育ちつつあります。

このような状況の中で、商工会と連携して創業・経営支援を行なうとともに、二宮駅周辺の商店街の活性化や支援策を推進していますが、環境に配慮した商品開発など多様な消費者のニーズに応えられる商業振興をさらに進め、安全・安心に楽しく買い物ができる商業空間づくりを行なっていくことが課題となっています。

また、ICT環境の飛躍的な向上により全国的に整備されつつある、場所や時間の制約なく柔軟に働くことができる環境における、枠組みに囚われることのない多様なサービスの可能性も視野に入れ、第3三者による事業承継や時代に即した業態転換などによる事業継続を支援し、商業振興を進めていく必要があります。

本計画期間においては、商工会や商店連合協同組合と連携して、町民の身近な購買機会を確保するとともに、創業支援などの実施による町のにぎわいの創出など、消費者のニーズに応えられる商業振興を進めます。

施策細節の概要

施策細節	概要
商工業の振興	町商工会や金融機関等などと連携し、中小企業の発展に向けて事業継続及び創業支援の強化を図ります。また、「二宮ブランド事業」では、湘南オーリーブオイルをはじめとして地域ブランド力の更なる向上を目指します。
中小企業への支援	町内中小企業の振興と経営の安定のため、融資制度等などの活用による中小企業支援を図ります。
勤労者福祉の充実	町内事業者に働きかけ、勤労者の福利厚生の充実に努めます。

分野別方針

10 観光

現況と方向性

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、遠くから多くの人を呼び込む大々的な事業を行うことができず、自宅から1、2時間程度の「地元」で観光をする近距離旅行の形態「マイクロツーリズム」に代表される感染防止に配慮した小規模な観光へのシフトが進んでいます。マイクロツーリズムは、地域の魅力を再発見することができ、また地域経済に貢献できる旅行形態ともいえます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、観光業の事業形態は遠距離・大規模から近距離・小規模へと縮小しています。しかし見方を変えると、自宅から1時間から2時間程度の「地元」での小規模観光「マイクロツーリズム」は、地域の魅力を再発見しながら、地域経済に貢献できる旅行形態ともいえます。

近年、二宮町には、では若い事業者の流入などにより特徴あるを起点として特色ある店舗や町民が取り組む主体の大小さまざまなイベントが増え、「交流人口」(来訪者)の増加につながっています。この「交流人口」の増加に伴って、幅広い産業に経済的な波及効果と雇用の創出等などを生み出し、定住促進にもつながることで地域活力の維持が期待されます。

本計画期間においては、様々な形で関わりを持っていたいただく「関係人口」(地域づくりの担い手)と呼ばれる町内外の人材増加を目指し、観光事業の中核となる観光協会とともに、観光をきっかけとした地域活性化「観光まちづくり」を推進します。さらには、「観光まちづくり」を継続して推進することで、「関係人口」「交流人口」をそれぞれ増加させるという相乗効果が得られます。その結果、引き続き町民が地域に愛着と誇りを持ち、「行ってみたい、住んでみたい、住み続けたい」と思つていただける持続可能な観光振興を目指します。

施策細節の概要

施 策 細 節	概 要
観光まちづくりの推進	観光事業推進の中核を担う観光協会が進める組織強化を支援し、観光協会とともに、連携して、関係人口の増加を含めた観光まちづくりを推進します。また、観光まちづくり戦略に沿って、歴史・文化を有する観光資源の発掘・活用・保全の促進と積極的な情報発信に努め、関係人口の増加を含めた観光まちづくりを推進します。

分野別方針

11 都市基盤

現況と方向性

町民の生活において必要不可欠な道路や橋りょう、下水道施設といったインフラは、老朽化が進んでいるものが多く、計画的な改修等などを進める必要があります。また、通学路等などの安全対策や、幅の狭い道路の拡幅などについても、順次対応していくことが求められています。

町の公共交通は、JR二宮駅を起点にバス路線が周辺の住宅地とを結んでおりますが、すべての地域で公共交通の利便性が高いわけではありません。一部で交通空白地帯などの不便地域が存在します。特に昭和40年から50年代に造成した丘陵地は坂が多く、高齢化も進んでいることから、利便性や居住者の確保のためにも、新たな交通施策の導入など交通環境の向上が求められています。

二宮駅周辺の既存商業地は、大型店舗等などが内陸部に出店され商業地の中心が移ったことで衰退が続いている、駅周辺の整備による通勤通学者や観光客の利便性の確保と合わせて、商業的に魅力ある駅前空間の形成を図ることが課題となっています。

内陸部における大型店舗の出店によって、二宮駅周辺は商業的に衰退しつつあります。通勤・通学者や観光客の利便性を確保するためには、駅周辺地域の商業的魅力を高める必要があります。

本計画期間においては、ラディアン周辺への新庁舎整備をはじめとした都市基盤の整備と維持管理を着実に進めるとともに、公共交通の充実や駅周辺のにぎわいの向上など、町民の生活利便性や快適性の向上を目指します。

施策細節の概要

施策細節	概要
道路の整備と管理	道路及び橋梁に関する長寿命化計画に沿って既存町道の拡幅整備や適切な維持管理を行って、円滑かつ安全な交通を確保します。
地域公共交通の確保・維持	持続可能な地域公共交通を確保するために、地域公共交通計画を見直します。また、移動困難者の移動支援についても、福祉的な視点から検討を進めます。
公共下水道の整備と管理	下水道の更なる普及のため、公共下水道未普及地区の解消及び下水道の接続促進を図るに努めるとともに、ストックマネジメント計画を基に、下水道施設の更新や管路調査などを計画的に進めます。
新庁舎整備と中心市街地等などの整備・誘導	ラディアン周辺への新庁舎整備を進めるとともに、町の玄関口である駅前複合施設の検討を進め、中心市街地等における快適な移動環境の向上とにぎわいのある空間形成を図ります。
葛川水系河川整備計画の促進	神奈川県葛川水系河川整備計画に基づき、洪水等による災害の発生防止、流量の維持、河川環境の整備について、県と連携・協力します。

分野別方針

12 土地利用

現況と方向性

都市計画マスターplanに基づいて土地利用の規制や誘導を行っているほか、二宮町の開発事業における手続及び基準等に関する条例により、一定範囲以上の開発事業については、周辺住民への周知や、周辺住民と事業者との対話の場を設けることを義務づけることで、住環境の保全を図って推進しています。

また、人口減少や高齢化に伴い、空き家等などが増加していることから、空家等対策計画を策定し、空家等対策協議会を中心に取り組みを推進しているほか、空き家バンク制度により、空き家等などの活用を促進するための取り組みも進めています。

本計画期間においては、人口減少や高齢化がさらに進行することによる空き家等などの増加が見込まれるため、空き家バンクの利用件数を増やすための制度の見直し、外部団体等との連携体制を確立するなど、空き家等などの適正管理と活用促進の取り組みを強化していきます。

施策細節の概要

施 策 細 節	概 要
適切な土地利用の誘導と促進	都市計画マスターplanに基づいて、適正な土地利用を推進するとともに、二宮町の開発事業における手續及び基準等に関する条例により、安全・安心で快適な住環境の形成を図ります。
空き家化の予防と適正管理の推進	空家等対策計画に基づいて、空き家等などの適正管理と活用を促進するとともに、既存の住宅ストックを活用した支援策等について検討します。
二宮海岸の砂浜の再生	台風災害により失われた砂浜の再生と安全確保を図るため、国・県と連携・協力します。

分野別方針

13 公園・緑地

現況と方向性

町内の公園は宅地開発などにより設置されたものが多く、配置などに偏りがあるなどの問題があつたため、誰もが利用しやすい公園づくりを目指し、公園統廃合計画を策定しました。

この計画に基づき、公園の廃止や遊具の設置、ボール遊びできる公園の整備を行いし、町内の公園の適正な配置や維持・管理をしていますが、策定から5年が経過するなかし、当初の計画と公園の配置や遊具の整備状況などに違いが生じている所もあり、計画の見直しが必要となっています。また、緑地については、百合が丘地区のヤマユリの保護育成や葛川沿線の緑化、町内の公共用地の花壇づくりを町民の協力を得ながら進め、菜の花の町、緑や草花があふれる町としてのイメージの向上に努めています。

本計画期間においては、公園統廃合計画を見直し、町民ニーズを踏まえた上で、引き続き誰もが利用しやすい公園づくり、持続可能な公園の維持・管理の仕組みづくりを推進します。また、緑地保全にあつては、二宮らしい緑や草花があふれる町としてのイメージを向上させるべく、町民とともに継続した取り組みを推進します。

施策細節の概要

施 策 細 節	概 要
公園・広場の充実と適切な管理運営	公園統廃合計画に基づき、公園の配置や施設・設備等などの維持管理、町民ニーズを踏まえた公園の新設・更新等などを計画的に推進します。
緑地の保全と緑化の促進	町民等との連携のもと、吾妻山周辺や一色地区の里山など、町内に残る緑地の保全を図るとともに、緑化や飾花などの取り組みを促進します。

分野別方針

14 歴史・文化

現況と方向性

町には先人から受け継がれた多様な自然環境や貴重な歴史・文化等などの地域資源が多数存在しております。こうした歴史的な地域資源に触れる機会をつくり、ふるさと二宮に対する愛着を持つてもらうことは、町の未来をより良いものにしていく上でも重要な意味を持っています。しかし、担い手の高齢化や会員数の減少などにより、この地域資源を保護し、次世代に継承することが困難になりつつあります。

このような状況の中で、歴史資料や伝統芸能などの有形・無形文化財に対し支援しているほか、町民や地域と連携した、新たな担い手の発掘・育成と次世代へ継承する活動にも支援しています。また、町民の自発的な文化活動を促進するため、生涯学習センター・ラディアンや図書館を整備し、活動団体等などの情報提供や発表の機会の確保に努めています。

本計画期間においては、引き続き文化財の管理・継承活動に対する支援等などを継続するほか、文化活動などを町の活性化に結び付ける取り組みを進めます。

施策細節の概要

施 策 細 節	概 要
文化の振興	町民相互の交流や生きがいづくりを促進するため、町民主体の文化活動に対する支援を行います。生涯学習センター・ラディアンや図書館のリニューアルを始めはじめとした、成果を発表する場の提供を行います。
歴史・文化の継承	町民の地域への誇りと愛着の醸成を促進するため、町の伝統芸能・歴史・文化・自然等などを保全・継承する活動に対する支援を行います。

分野別方針

15 生涯学習・スポーツ

現況と方向性

少子高齢化や共働き世帯の増加、感染症の流行などにより、地域コミュニティへの係わり方が変化しています。また、人生100年時代の到来、持続可能な開発目標(SDGs)の達成への貢献**及びお**
およびデジタル社会の進展**等など**、社会は大きな変化を遂げており、これらに対応するための手段として生涯学習の果たす役割は**重要なものと**なっています。

このような状況の中で、町では生涯学習センター・ラディアン**幸**・図書館・スポーツ施設・ふたみ記念館を活用して、社会教育団体やボランティア**等など**と連携しながら、町民が自ら学習やスポーツ**等など**の生涯学習に**係る関わる**活動に取り組むきっかけづくりに努めています。

本計画期間においては、誰一人取り残さず、町民一人ひとりが生涯にわたって、いつでも学びやスポーツに親しめる環境づくりの指針となる生涯学習計画を策定し、今の時代に合ったそれぞれの学び直しやスポーツを通じた健康増進のために、生涯学習・スポーツ施設のリニューアルを進め、団体活動や地域活動の活性化にもつながるよう、生涯学習を推進します。

施策細節の概要

施 策 細 節	概 要
生涯学習推進の仕組みづくり	教育等施設長寿命化計画 等など の各種計画に基づき社会教育施設の改修を進めます。また、町民の「知の拠点」として図書館を滞在型にリニューアルするなど、町民が学習活動に触れる機会を提供し、町民が主体的に取り組む学習活動を支援します。
家庭・地域の教育力の向上	各種団体との連携により、青少年の健全育成を推進します。また、コミュニティ・スクールの枠組みを活用し、地域学校協働活動の推進による家庭や地域社会の教育力向上に努めます。
地域の学びやスポーツの振興 及びお および 活動支援の充実	町民や地域が主体となった生涯学習・スポーツ活動や、そのきっかけづくりに各種団体と連携しながら取り組みます。

分野別方針

16 自治

現況と方向性

地域主権改革の進展、人口減少・少子高齢化、地域課題及びおよび町民ニーズの多様化・複雑化などにより、行政の果たす役割はますます重要となるとともに、行政だけでは解決できない課題も増えています。

このような状況の中で、広報紙・ホームページ・SNS等などの多様なメディアを活用したシティプロモーションや町民の意見を町政に反映するための機会の充実を図ります。また、町民の信託に応えるため、人材育成基本方針に基づく職員研修等を通じた町職員の資質の向上により、職員の力が発揮できる行政運営に努めています。

本計画期間においては、町民一人ひとりの意見をより行政運営に反映させるため、オンラインを含めた幅広い町民参加の手法を検討するとともに、広報広聴機能をさらに充実し、町の施策や取り組みについても多世代に伝わるよう充実を図ります。また、多様化・複雑化する地域課題に的確に応えるため、町民一人ひとり・地域コミュニティ・NPO・町民活動団体・ボランティアなどと行政がお互いの立場を尊重し、適切な役割分担のもと連携した協働のまちづくりが進められるよう、情報共有や支援体制を充実させるとともに、誰もが自分らしくいられるまちの実現を目指し人権やジェンダー平等意識等などの啓発のほか、職員の能力の向上に努め柔軟で自治体経営能力が高い町を目指します。

施策細節の概要

施 策 細 節	概 要
広報・広聴の充実	ホームページや広報紙、広報板等などの多様な手法により町の取り組み等などを積極的に発信し、シティプロモーション事業を推進します。また、まちづくり移動町長室の開催等により、広聴活動の充実を図ります。
官民協働によるまちづくり活動の推進	複雑かつ多様化する地域課題に対して、町とNPO・町民活動団体・ボランティア等などの多様な団体が協働して、地域を支える様々な活動へ参加することができるよう、活動拠点の整備や情報等のなどを提供を行います。また、町民活動団体の自主的なまちづくりを応援できるよう、補助金制度を見直します。
職員の能力の向上	人材育成基本方針に基づき、刻々と変化する社会経済情勢や行政課題に対して柔軟に対応できるよう、人材育成基本方針に基づき、職員の職務遂行に必要な実務能力の向上を図ります。に必要な能力を向上させます。
人権・平和の推進	多様性を認め合い、自分らしくいられるまちの実現を目指し、お互いの人権や価値観を尊重し合えるよう、啓発活動を推進します。また、平和及びおよびジェンダー平等意識の啓発や学習機会の充実を図ります。

分野別方針

17 行財政改革

現況と方向性

人口減少・少子高齢化の進行に伴い、今後も税収入を主とした自主財源が減少する一方、医療費や介護費といった扶助費等などは増加し、厳しい町財政が継続することが見込まれます。また、町民ニーズの多様化や国による地域主権改革の流れの中で、町が担うべき行政事務も増加しています。

このような状況の中で、変化する社会状況や町民ニーズに対応しつつも、行政サービスの質を維持した持続可能な行政運営をしていくためには、喫緊の課題である老朽公共施設の再配置と未利用町有地の有効活用や業務・手続きのデジタル化を着実に進めるとともに、業務の効率化や財源の確保、連携によるまちづくりといった行財政改革を継続していく必要があります。

本計画期間においては、業務の効率化や職員能力の向上といった「組織力の強化」と、事業の見直しや財源の確保といった「財政基盤の強化」、町民参画の仕組みづくりや産官学の連携といった「多様な主体との連携の強化」を**三本柱**として、行財政改革を進めていきます。

施策細節の概要

施 策 細 節	概 要
計画的な行政運営	総合計画に位置付けられた事業の進捗を管理する行政評価等などにおいて、内部及びおよび外部の評価を行 ^い 実施して、事業の見直しや効率化を進めます。
安定的な財政基盤の確立	新庁舎整備や地域集会施設等などの老朽化に伴う各種施設の更新に備え、計画的に基金を積み立て、取り崩しを行 ^い 基金の積み立てと取り崩しを計画的に実施して、財政運営の安定化を図ります。また、町財政の基盤である税金の納税意識の啓発に努めるとともに、納税環境の整備及びおよび徴収体制の強化により安定的な税収確保に繋げていきます。
自治体DXの推進及びおよび効率的な情報システム運用	デジタル技術を活用し、手続きのオンライン化など町民の利便性向上及びおよび事務の効率化を図る目指し、自治体DXの取り組みを推進します。また府内のシステム、ネットワーク等などの安定稼働及びおよびソフトの共同利用等などによりシステム費用の低減・事務の省力化・効率化を図ります。
公共施設と未利用町有地の適正な維持管理・再編	公共施設再配置・町有地有効活用実施計画等に基づき、長期的な財政負担を軽減・平準化するために、公共施設再配置・町有地有効活用実施計画などに基づき、公共施設等などの更新・統廃合・長寿命化・維持管理と配置の最適化並びに未利用町有地の有効活用を図ります。
広域連携・産官学連携の推進	業務の効率化や適正実施を視野に入れ、スケールメリットが期待できる業務や広域的な連携が必要な業務等などの研究及びおよび業務連携を進めます。

分野別方針

18 地域づくり

現況と方向性

自治会等などの組織が連携し、地域イベント・福祉・防犯・防災・環境等など、町民の暮らしをみんなで支える活動が行われていますが、高齢化の進行や世帯の小規模化などとともに、地域活動への関わり方も変化し、多くの組織で役員等などの担い手不足が懸念されています。

このような状況の中で、町では各自治会等などの組織へ支援を行ふすると共ともに、自治会間の情報共有を行い・連携強化を進めており、また、地域における生涯学習事業を広域で実施する際に支援する制度も整備しました。

本計画期間においては、地域による活動の継続と共助の力を強めるため、今後の地区のあり方について検討を進めるほか、地域活動の拠点となる25施設あるか所の地域集会施設を、原則1地区1施設とする目標に耐震化と長寿命化を進めます。また、自治会等などの組織だけでなく様々な分野を担う地域活動団体の組織基盤強化を図る進めるとともに、情報共有や支援体制の充実強化に努めます。

施策細節の概要

施策細節	概要
コミュニティ活動支援	自治会・町内会等などの地域で活動する団体や、NPOや町民活動団体、ボランティアの交流や連携、各団体の主体的なコミュニティ活動を支援するため、情報共有や相談体制の充実・強化を図ります。
地域集会施設の長寿命化と機能性向上	1地区1施設を原則として、移譲・統合を地区と協議するとともに、旧耐震基準で建設された施設は、耐震補強工事や更新を実施するなど、地域の実情に応じて検討・協議を進めます。また、地域における情報共有手段の一助となるよう地域が主体的に実施するWi-Fiの整備支援を進めます。地域の情報共有を支援する目的で、自治会や町内会によるWi-Fi環境整備を支援します。

分野別方針

19 安全安心

現況と方向性

町内で発生している犯罪に関しては、窃盗犯等などは減少する傾向にあるものの、特殊詐欺などの知能犯が増加する傾向にあります。

このような状況の中で、特殊詐欺被害の抑制に関する町民の意識啓発に力を入れるとともに、補助制度や相談体制の強化を図って推進しています。また、交通事故防止対策については、安全な道路・通学路の整備や防犯灯・街路灯の整備を進めるとともに、交通安全運動の実施等などによる町民の意識啓発に努めているほか、「二宮町安全安心まちづくり推進協議会」を中心として、地域住民が主体となった活動を支援することで、安全で安心して生活できる地域づくりを推進しています。

本計画期間においては、町民の安全・安心な暮らしを守るために、地域コミュニティを中心として巡回活動を行なうなど、日頃から地域をみんなで見守り、管理することにより「地域の安全力」を高める取り組みを進めています。

施策細節の概要

施 策 細 節	概 要
地域の安全力の向上	防犯や交通安全に関する意識の啓発と防犯・交通安全施設等などを充実を図るとともに、町内の自治会・町内会で行われ開催されている防犯・交通安全に関する取り組みの事例紹介や相談体制の充実により、地域の安全力の向上を図りますを目指します。
消費者被害対策の充実	悪質商法に対する啓発活動の強化のほか、商品やサービス等など消費生活全般に関する情報提供や契約等などの正しい知識の普及により、消費者被害の未然防止を図りますを目指します。